令和７年度（２０２５年度）
宮崎市任期付職員採用試験案内
（１月実施分）
【福祉専門職（大卒程度）】 ※選考試験

任期付職員

〇一定期間に限り業務量の増加が発生する場合等に、任期を定めて採用されます。
〇任期の定めがあることを除けば、原則として、任期の定めのない職員（以下「正規職員」といいます。）と同じ職責・業務内容です。
〇勤務条件（給与、休暇等）についても、基本的に正規職員と同じ規定が適用されます。

■申込受付期間　令和７年１２月２６日(金) １０時００分　から
令和８年　１月２１日(水) ２４時００分　まで

■申込方法　インターネットによる申込み

宮崎市職員採用ポータルサイト

採用ポータルサイト　申込サイト

宮崎市職員採用ポータルサイト＞試験案内
＞令和７年度宮崎市任期付職員採用試験案内（１月実施分）【一般行政・福祉専門職】
※以下「試験案内専用ページ」という

１　受験資格

※令和７年１１月実施分の任期付職員採用試験を受験された方は受験できません。
※令和８年１月実施分の任期付職員採用試験において、複数の試験区分を受験することはできません。

試験区分	受験資格
福祉専門職 （大卒程度）	以下の要件を全て満たす人 ①社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士若しくは公認心理師のうち、いずれかの資格を有する人又は令和７年１２月２６日時点でこれらの試験に合格しており、取得見込みの人 ②令和７年１２月２６日時点で、行政機関や民間の医療機関等における福祉関連業務の職務経験が３年以上(休職等の期間を除く)ある人

〇「行政機関や民間の医療機関等」とは、次に掲げるものを指します。
・国、地方公共団体等の行政機関
・行政機関と密接な関連のある公的機関(公益的法人、財団法人、独立行政法人等)
・公的な機関に属さない民間企業等(医療機関、介護サービス提供事業所、障がい福祉サービス等事業所等)
〇「職務経験」には、会社員、公務員、団体職員、自営業者等として週２９時間以上の勤務を１年以上継続して就業した期間が該当します（自営業の場合は、同等の勤務実態）。１年以上継続して就業した期間が複数ある場合は、通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
〇　１年以上継続して就業した期間が複数ある場合に合計年数を通算する際は、１か月未満の日数は、３０日を１か月として計算してください。
（例）最終の職歴が１年１０月１０日、その前の職歴が１年１月２５日の場合
１年１０月１０日 ＋ １年１月２５日 ＝ ２年１１月３５日 → ３年０月５日

○　短時間労働者(週２９時間未満勤務)としての期間や、休職(育児休業を含む)などで会社を休んでいた期間は、職務経験には該当しません。
○　最終合格発表後、職務経験確認のため、勤務先等から就業証明書等を提出していただきますが、証明できない等受験資格を満たすことを確認できない場合は、採用されません。

※　欠格事項　次のいずれか一つにでも該当する人は受験できません。
ア　日本国籍を有しない人
イ　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
ウ　宮崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
エ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2　試験区分及び採用予定数

※試験結果によっては、必ずしも採用予定数どおりの人員を採用しない場合があります。

試験区分	採用予定数	職務の概要
任期付職員 （福祉専門職）	若干名	市長部局・教育委員会事務局等に勤務し、福祉関連の業務及び行政職の業務に従事します。

3　試験の方法

※「基礎能力検査」は、テストセンターの受験手続が必要です。

区分	試験科目	試験内容
第一次試験	基礎能力検査【SCOA】 （択一式：６０分） ※公務員試験対策の特別な準備は不要	大卒程度の言語や文章の意味の理解力及び数的処理の力や論理的な思考力などをみる検査 ※全国約３５０か所にあるテストセンター会場での受験となります。 ※申込受付期間終了後、受験申込時に登録されたメールアドレスに、テストセンターでの受験案内を別途通知しますので、各自期間内に予約・受験してください。 **受験可能期間：令和８年１月２４日(土)～２月１日(日)** **テストセンター会場（基礎能力検査）**
	個別面接(Ｗｅｂ)	主として人物・識見等についての個別口述試験 ※カメラ・マイク機能を備えたパソコン又はスマートフォン等及びＷｉ－Ｆｉ等のインターネット環境を各自で準備していただく必要があります。 ※申込期間終了後、面接の日時等の案内を個別に通知します。
	性格検査(Ｗｅｂ) （択一式：１５分）	職務遂行に必要な適応能力及び職務に対する適性などについての検査 ※第一・二次試験以降の参考資料とするために実施します。 ※申込受付期間終了後、受験申込時に登録されたメールアドレスに、別途案内を通知しますので、各自期間内に受験してください。 **受験可能期間：令和８年１月２４日(土)～１月３０日(金)**
第二次試験	個別面接(対面)	主として人物・識見等についての個別口述試験 ※宮崎市内にて原則、**対面式**で実施します。 ※日時は個別に通知します。

※各試験については、全て宮崎市が指定した期間又は日時に受験していただきます。原則、受験期間又は日時の変更はできません。
※１つでも受験していない試験科目がある場合は、全ての科目が採点されません。

４　試験日・試験会場及び合格発表

区分	試験科目	試験日	試験会場	合格発表
第一次試験	基礎能力検査 【SCOA】	令和８年１月２４日(土) ～２月１日(日)	テストセンター ※別途受験手続が必要	令和８年２月上旬(予定) ★合格発表方法 ①市役所本庁舎の掲示場に掲示 ②宮崎市ホームページに掲載 ③申込サイトマイページに通知
	個別面接(Ｗｅｂ)	令和８年１月下旬 ～２月上旬（予定）	自宅など(インターネット環境がある場所)	
	性格検査(Ｗｅｂ)	令和８年１月２４日(土) ～１月３０日(金)		
第二次試験	個別面接(対面)	令和８年２月中旬(予定)	第一次試験合格者に別途通知します。	令和８年２月中旬(予定)

※災害やその他事情等により、試験日時や会場、試験の方法等が変更になる場合があります。その場合は、受験申込時に登録されたアドレスに電子メールにてお知らせします。

５　受験申込み

（１）受験の申込みは、試験案内専用ページから「宮崎市職員採用試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に申込みを完了してください。
受付期間は、次のとおりです。
令和７年１２月２６日(金)１０時００分から令和８年１月２１日(水)２４時００分まで

（２）受験の申込みは、「事前登録」と「本登録」の２段階方式となっています。まず、「事前登録」を行い、個人ＩＤとパスワードを取得した後、受付期間中に申込サイトのマイページにログインして「本登録」を行ってください。（個人ＩＤとパスワードは、受験票の印刷等、以後の手続に必要ですので、必ず控えておいてください。）
※詳細につきましては、試験案内専用ページ掲載の**『インターネットによる受験申込み』**を参照してください。

（３）障がい等のため、何らかの援助を希望する人は、申込サイト上の「試験等の配慮（自由記述欄）」に入力してください。

（４）「本登録」の受付が完了したら、登録されたメールアドレスに「申込完了のお知らせ」が自動送信されます。

（５）「申込完了のお知らせ」が届かない場合や、申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の８時３０分から１７時１５分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等を除く）に宮崎市人事課へ電話にて問い合わせてください。

（６）受付期間内に受験申込みが完了しなかった場合は、受験できません（受付期間中は、２４時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のため、システムを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前は、アクセスが集中するおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。）。
なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

（７）メールの設定でドメイン指定受信を利用している場合は、「@city.miyazaki.miyazaki.jp」、「@bsmrt.biz」、「@ndk.co.jp」からのメールを受信できるように設定を変更してください。

（８）インターネットによる受験申込完了後、**受験申込みとは別に、テストセンターの受験手続が必要です。**
令和８年１月２３日(金)に登録されたメールアドレスに別途案内を通知しますので、試験案内専用ページ掲載の**『採用試験受験の手引き』**を参照し、**期限までに受験日時と会場を予約してください。**

６　受験票の交付

（１）受験申込受付期間終了後に、登録されたメールアドレスに「受験票交付のお知らせ」を送信します。**令和８年１月２３日(金)正午まで**に電子メールが届かない場合は、**令和８年１月２３日(金)又は２６日(月)**の８時３０分から１７時１５分までの間に必ず宮崎市人事課へ**電話にて**問い合わせてください。

（２）「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、申込サイトのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。（控えていただいた個人ＩＤとパスワードが必要です。）

（３）印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、**受験申込者本人が署名して受験の際に必ず持参してください。**

７　任用について

（１）**任期：令和８年４月１日から令和１０年３月３１日まで（２年）**

状況に応じて、**最長で５年を超えない範囲内**で更新する場合があります。また、任期満了後についても、改めて採用試験に合格すれば、再度の任用が可能となります。

（２）「１　受験資格」の要件を満たさない場合や、受験申込内容等に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消し、採用しません。

※採用までに受験資格、採用条件を満たすことを示す証明書(各資格証や各資格試験合格通知の写し等)を提出していただきます。また採用内定後は、速やかに各資格の登録手続を行ってください。

８　給与・勤務形態

（１）初任給は、原則として次のとおり支給されます。（令和７年１２月２６日現在）

※学歴、職歴等により別途算定される場合があります。

例）大学卒業後　７年の職務経験がある場合（２９歳入庁）　　２７６，３００円

　　大学卒業後１３年の職務経験がある場合（３５歳入庁）　　３０４，９００円

この他、扶養、住居、通勤、期末、勤勉等の諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。（支給割合・支給条件等は正規職員と同じです。）

※令和７年１２月２２日付けの条例改正を受け、初任給の例示額が令和７年１１月実施分と比べて引き上げられていますが、１１月実施分の結果により採用された方も同条例の適用を受けるため、初任給の算定基準に差はありません。

（２）勤務形態は、原則として月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後５時１５分までですが、勤務場所によっては、土・日・祝日及び夜間の勤務などが発生する場合があります。

《お問い合わせ》　**宮崎市　総務部　人事課**

ＴＥＬ（０９８５）４２－８７０９（直通）

ＦＡＸ（０９８５）２８－１５５６

E-mail : 03jinji@city.miyazaki.miyazaki.jp